

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 令和6年3月18日（月）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前9時28分
- 4 閉会時刻 午前11時57分
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 松浦昌巳 | 副委員長 | 松本 均 |
| 委員 | 草賀章吉 | 委員 | 山本行男 |
| 〃 | 二村禮一 | 〃 | 窪野愛子 |
| 〃 | 寺田幸弘 | 〃 | 勝川志保子 |
| 〃 | 鈴木久裕 | 〃 | 富田まゆみ |
| 〃 | 藤原正光 | 〃 | 藤澤恭子 |
| 〃 | 嶺岡慎悟 | 〃 | 大井 正 |
| 〃 | 橋本勝弘 | 〃 | 安田 彰 |
| 〃 | 石川紀子 | 〃 | 山田浩司 |
| 〃 | 高橋篤仁 | 〃 | 鷺山記世 |
- 事務局出席者 議事調査係 平川 陽
- 6 審査事項
- 議案第 1 号令和6年度掛川市一般会計予算について
- 議案第 2 号令和6年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 3 号令和6年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 議案第 4 号令和6年度掛川市介護保険特別会計予算について
- 議案第 5 号令和6年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
- 議案第 6 号令和6年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
- 議案第 7 号令和6年度上西郷財産区特別会計予算について
- 議案第 8 号令和6年度桜木財産区特別会計予算について
- 議案第 9 号令和6年度東山財産区特別会計予算について
- 議案第 10号令和6年度佐東財産区特別会計予算について
- 議案第 11号令和6年度倉真財産区特別会計予算について
- 議案第 12号令和6年度掛川市水道事業会計予算について
- 議案第 13号令和6年度掛川市簡易水道事業会計予算について
- 議案第 14号令和6年度掛川市公共下水道事業会計予算について
- 議案第 15号令和6年度掛川市農業集落排水事業会計予算について
- 議案第 16号令和6年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について
- 議案第 17号掛川市地域振興基金条例の制定について
- 議案第 19号掛川市職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第 2 1 号掛川市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
議案第 2 2 号掛川市特別会計条例の一部改正について
議案第 2 5 号掛川市介護保険条例の一部改正について
議案第 2 6 号掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 2 8 号掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について
議案第 2 9 号掛川市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について
議案第 3 3 号 掛川市新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給事業基金条例の廃止について

7 閉会中継続調査の申し出事項について

8 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和 6 年 3 月 18 日

市議会議長 山本裕三様

予算決算委員会委員長 松浦昌巳

7 会議の概要

令和6年3月18日（月）午前9時28分から、全員協議会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 審査事項

①議案第1号 令和6年度掛川市一般会計予算について

〔分科会報告 9:28～10:10〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第1号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ歳出中、第1款議会費については、特に申し上げる質疑なく、続いて、第2款 総務費について委員から、地域振興基金積立金について、交付税措置される時期と、返済計画についての質疑があり、当局から、合併特例債を償還した年度に、元利償還金の70%が交付税措置される。前年度までに元金償還をした額を、翌年度以降に取り崩すことができるという制限があり、活用事業を、検討しながら、償還方法も今後決めていく。借り入れる場合は、利率を考慮し、10年以内の期間で考えているとの答弁がありました。

関連して、他の委員から、この方法があるなら、なぜこれまで活用してこなかったのかとの質疑があり、当局から、本市はこれまで、公共施設の整備に使う合併特例債を優先して活用してきた。合併特例債の発行期限も迫ってきており、発行期限の終了する令和8年度以降も、合併特例債と同様の効果がある財源に使用できるため、基金を積み立てることとしたとの答弁がありました。

更に委員から、ふるさと応援基金の積立額増加の裏付けについて質疑があり、当局から、昨年秋にふるさと納税の経費について厳格化されたことに合わせて、経費を圧縮した。寄付金は前年度と同額の10億円を見込んでおり、経費を圧縮したため、積立額は若干増えるとの答弁がありました。

委員から、検査費の成果指標である施行時期の平準化率の達成について質疑があり、当局から、今年度は、概ね70%程度を見込んでいるが、ここ数年上昇傾向である。要因は、債務負担行為の設定や、速やかな繰り越し手続きを採用しているため、年間を通じて平準化が図られるよう取り組んでいる。国と県も目標値を概ね80%に設定しており、数字を意識しているとの答弁がありました。

委員から、人事管理費について、資格取得等助成金30万円の皆増について質疑があり、当局から、専門職、資格職に給与として反映することは難しいため、資格取得の費用の助成制度を始めるというもの。対象となる職務に有効な資格について庁内に公募し制度化した。資格取得するために要した経費について助成していく。建築主事に上限10万円、その他の資格に上限1万円程度の助成を予定しているとの答弁がありました。

委員から、公共施設マネジメント推進費について、長期修繕計画策定委託料の施設名について質疑があり、当局から、さんりーな、道の駅かけがわ、南消防署、中部ふくしあ、大東支所であるとの答弁がありました。

委員から、資産税課税事務費について、法務局データ取込支援業務の詳細について質疑があり、当局から、データ量は、非課税の土地も含めて登記されているものは、約43万筆ある。家屋については、登記されている物件を約5万1千棟ほど、突合していく。作業については、難しいというところの課題解決を提案できる業者を、プロポーザル方式で選定していくとの答弁がありました。

委員から、徴収事務費について、各所管課の徴収業務の調査について質疑があり、当局から、令和6年度は、コンサルタントに業務を見ていただく。実態調査をかけ、年2回ほどのヒアリングを通し点検して、進め方を検討していく。

委員から、行財政改革推進費について、学校再編計画が策定された中での、行政改革審議会

の審議の必要性について質疑があり、当局から、学校再編計画と合わせて、公共施設全体の再配置計画を作るため、新たに設置したとの答弁がありました。

関連して、委員から、既に公共施設の再配置方針があるので、わざわざ行政改革審議会で審議しなくても、素案を庁内で作成し議会に提出してくればいいのではないかと質疑があり、当局から、前回の行財政改革審議会で、学校再編計画が決まった時点で策定すると決定した経過があるため、との答弁がありました。

委員から、広域行政推進費について、地域活性化センターから、ふるさと回帰支援センターへ振り替える検討について質疑があり、当局から、これまで、いろいろな情報を活用してきたが、今後は、テーマにあった連携を検討していくとの答弁がありました。

委員から、移住促進費について、移住コーディネーター活動する担い手について質疑があり、当局から、全国的に地域おこし協力隊が移住コーディネーターになる例が多く、来年度7月末をもって、地域おこし協力隊を終える隊員を候補者の一人として考えているとの答弁がありました。

関連して、委員から、地域おこし協力隊を終える隊員の事業による生活の自立について質疑があり、当局から、全国事例でも、定住したものの、収入が得られなく市外へ転出してしまふ事例がある。市内事業者からは、隊員とコラボレーションしたいという声をいただいているので、心配はしていない。本人は移住コーディネーターにも引き続き関わりたいとのことで期待しているとの答弁がありました。

委員から、システム保守管理費とネットワーク管理費について、両方の予算にあるシステム開発委託料の違いについて質疑があり、当局から、システム保守管理費で計上は、住民情報システム等をガバメントクラウドに移行するための費用である。ネットワーク管理費で計上は、ガバメントクラウドという外部のサービスにつなぐためのネットワーク環境を構築するための経費を計上しているとの答弁がありました。

委員から、個人番号カード関連事務費について、マイナンバーカードの出張申請受付の利用者の精査について質疑があり、当局から、今年度は、商業施設については、土曜日、日曜日、祝日を中心に開催している。さんりーなでは、実証実験を兼ねながら午後3時から午後8時まで夜間希望の対応をしている。令和6年度については、老人施設や地区をまわっての開催も予定しているため、PRしながらやっていきたい。

委員から、出納管理費について、窓口収納手数料の仕組み等の変更による経費削減について質疑があり、当局から、QRコード付きの納付書への移行を始めている。あとは、安価な口座振替の促進を図り、電子決済の取扱いの拡大を進めていくとの答弁がありました。

続いて、第4款 衛生費について委員から、葛ヶ丘団地汚水処理費について、雨水時浸入水対策検討業務委託料について質疑があり、当局から、カメラ調査の結果をもとに、雨天時に管の継ぎ目からの雨水侵入する実態を把握して、必要な雨水対策計画と対策工事の検討、事業スケジュールの策定を目的とした委託業務であるとの答弁がありました。

関連して、委員から、施設管理運転業務委託料の減額理由について質疑があり、当局から、委託業務の中に電気料が含まれており、今のところ電気料が安定しているため、昨年より減額したとの答弁がありました。

更に、委員から、下水道管路維持管理業務委託料について質疑があり、当局から、カメラ調査の費用となっており、管の状態や侵入水の影響を調査するとの答弁がありました。

第6款 農林水産費、第8款 土木費については、質疑なく、続いて、第9款 消防費について委員から、防災対策事業推進費について、新規で予算化されている、停電予防伐採作業と、これまでの中部電力による予防伐採との違いについて質疑があり、当局から、中部電力と一緒に取り組む事業で、事業費の半額を中部電力から、負担金をいただく。事業の発注は市で行い、中部電力とタイアップして予防伐採を進めていくとの答弁がありました。

関連して、委員から、事業個所の選定方法について質疑があり、当局から、市は地元の要望等を受けて、市が決定し発注していくとの答弁がありました。

更に、委員から、これまでより、地元の理解や要望に応えるという理解でよいかとの質疑が

あり、当局から、これまで以上に予防的な伐採ができるとの答弁がありました。

委員から、消防団活動推進費について、消防団員中型自動車等運転免許取得事業費補助金の人数制限の可能性について質疑があり、当局から、仕事を持ちながら数日休んで自動車学校に行くという負担が大きく、申請者は多くない。今後は3.5t未満の車両を購入して、普通免許でも乗れるように変更していくとの答弁がありました。

関連して、委員から、消防団の配備車両の小型化について質疑があり、当局から、消防団に配備している車両はCDI型で、3.5t以上のもので、準中型免許が必要である。免許改正から6年位経つため、今後、団員の負担軽減を考え小型化していく事が大事だと思うとの答弁がありました。

第12款公債費、第13款予備費、第2条債務負担行為（所管部分）、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用については、質疑なく、以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、

委員から、1部署からすると合理的になると思われても、逆に全庁的にどういう影響がでるのかというバランスが必要と考える。総務や企画部門においては、部署の合理化と全庁的な合理化というバランスを考慮しながら進めてもらう必要があるとの意見が出され、関連して、他の委員から、今年度人事課ができて、採用についても通年採用も考えていき、資格取得等助成金も新たに予算化されて、いいと思う。先程の意見の通り、人事課や行政課がしっかり管理しながら効率化を考えてもらいたい。また、中東遠総合医療センターでの人間ドック受診補助等も考えていただき、人事や財政がひっ迫しない市政運営の政策を進めてもらいたいとの意見が出されました。

関連して、他の委員から、人事政策について、年齢制限付きのカムバック採用ではなく、年齢制限を見直した採用を推進して、必要な職員数を確保してほしいとの意見がだされました。

委員から、学校再配置計画などに基づいて、いろいろな長期修繕計画等を、計画策定をすると思うが、役所は市民の意見を聞きながら、縮まることは大事だが、縮まることだけでなく、しっかり市民本位で考えてほしいとの意見がだされました。

以上で討議を終結し、当分科会に分割送付されました、

議案第1号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

○文教厚生分科会主査（寺田幸弘）

議案第1号について、文教厚生分科会における審査の概要を、ご報告いたします。

当局説明ののち、質疑を求めたところ、歳出中、第3款民生費について委員から、健診検査事業費について、新規事業の産前産後ホームヘルプサービス利用費助成事業の詳細について質疑があり、当局から、ホームヘルプサービスは、特定の事業所への委託はしない。市内にいくつか事業所があり、助成の対象となる食事の支度、洗濯、掃除、買い物、沐浴、兄弟の世話等のホームヘルプサービス費用の半額を助成する。1人につき上限2万円、多胎（たたい）の場合は上限2万5千円までとし、一歳の誕生日まで対応する。との答弁がありました。

関連して、他の委員から、予算額10万円分の申込みはすぐ達してしまいそうだが、何件ほどの申請を見込んでいるのか。との質疑があり当局から利用件数は5件を見込んでいる。西部地域では湖西市と菊川市が既に実施しており、その実態として、利用者は0人～1人と聞いている。他市の状況も踏まえ、医療機関や助産院での産後ケア委託事業と、産前産後ホームヘルプサービスでの家事援助の両方で支援をしていく。との答弁がありました。

また、委員から、新型コロナウイルス対策事業について、コロナワクチンの無料接種がなくなるが、コロナ予防接種の助成は予算化されていないのか。との質疑があり当局からコロナワクチンは、高齢者に行っているインフルエンザワクチンの助成と同様になることが国から示されており、方針が確実に決まってから補正をしたい。との答弁がありました。

続いて、委員から今の時点では、令和6年4月以降の方針が国から示されていないということか。との質疑があり当局から高齢者のインフルエンザワクチンは、季節性のため秋以降の接

種となっている。それと同じくコロナワクチンも年度当初からは始まらず、時期に間に合うよう事業を進めていく。現在行っているコロナの無料ワクチンは令和6年3月末で終了するが、それについての周知はしている。との答弁がありました。

また、委員から、一般職給与費について、ケースワーカー、社会福祉士や専門職も含めた人員配置の詳細について質疑があり当局から令和5年度は、生活保護の係には、福祉職採用の社会福祉士及び精神保健福祉士資格を持つ職員1名が配置されている。さらに、生活保護のケースワーカーは4名を配置している。国の基準では、1人のケースワーカーが担当する世帯の上限は80世帯までとされ、掛川市には300強の対象世帯数があり、現行の4人では320世帯までが国基準の範囲内となる。その他、指導的な立場として係長が1名配置されている。との答弁がありました。

また、委員から、自立支援給付扶助費について、就労継続支援や共同生活援助の新規開設については、就労支援相談が増えてきていると思うが、A型やB型の相談の現状はどうか。また、事業所が受け持っている事業費の流れはどのようなか。との質疑があり当局から就労継続支援事業は、就労継続支援A型とB型とあるが、お仕事を希望する方が大変増えてきている。それに伴い、利用者が増加し、事業所の支援力を上げるため、毎年、新規事業所が増えている。就労継続には、相談の計画書が必要になるため、利用者が増加すれば、相談支援事業所の事業費も上がっていく。サービスを利用する方は必ず計画を作成して利用するため、それに伴い、両方の事業費が少し高くなっている状況である。との答弁がありました。

また、委員から、地域包括ケア機能強化事業費について、「私の健康人生設計ノート」の印刷部数と配布方法について質疑があり当局から印刷部数は、1万冊を考えている。前回配付した平成29年度は3万冊であり、部数は減らしている。今後は、ホームページやDX関係で周知を図りたいと考えている。配布については、市の幹部職員や市議会議員、シニアクラブは希望者へ約500部程度の配付を考えている。その他、民生委員、老人福祉センター、各ふくしあ、図書館等への配架に加え、協力介護事業所に約100部、小笠医師会と中東遠総合医療センターに1500部程度の配付を考えている。配布数の合計は、6000部程度を予定している。との答弁がありました。

また、委員から、国民年金事務費について、年金事務所でのみ可能な手続きの周知方法について 質疑があり当局から市民の方は、市役所が年金窓口だと思っていることも多く、その場合の対応としては、こちらで作成した年金事務所の地図と電話番号を載せたパンフレットを渡し、年金事務所へ行くよう案内や紹介をしている。との答弁がありました。

また、委員から、子ども・子育て支援事業費について、新婚生活支援事業費補助金の、広報や市の公式LINE以外での周知方法及び上限金額の設定理由について質疑があり、当局より補助金の周知は、LINEや広報以外に、市内結婚式場にチラシ等を配架している。上限金額が世帯所得500万円の設定は、国の要綱に準じた設定である。との答弁がありました。

続いて委員からかけがわ未来体験事業～高校生の乳幼児ふれあい体験事業～の未来体験事業の実施方法について質疑があり、当局からかけがわ未来体験事業はチャレンジ枠での提案であり、現在、実施要領を作っている。市内の保育所等に高校生の受入れを募集し、7月から8月にかけて大学教授の講演、数日間の保育体験や若手保育士との座談会を企画している。との答弁がありました。

また、委員から、子どもの貧困対策事業費について、子どもの居場所作りに期待しているが、子どもが自力で居場所に通うことが前提か。との質疑があり、

当局から2月16日、カケショクで子どもの居場所「あそび場inカケショク」を試行的に行った。今後は、カケショクを様々な団体に活用していただく予定である。最終的な目標は、カケショクでのノウハウを生かした団体の皆さんが、各地区において、子どもたちが歩いて行ける居場所をそれぞれ展開することである。まずは、カケショクでこの試みをしていくこととした。との答弁がありました。

第4款衛生費について、委員から、一般職給与費及び地域健康医療支援センター運営費について、社会福祉協議会には、コミュニティソーシャルワーカーの配置がある。「ふくしあ」に

は、福祉職として保健師は配置されているが、社会福祉士等の配置はしないということか。との質疑があり、当局より「ふくしあ」では、行政としては、専門職として保健師のみの配置となる。しかし、「ふくしあ」では、他職種が同じスペースで業務をしており、他の入所団体の社会福祉士、主任ケアマネージャー、社協のコミュニティケースワーカー等と連携した体制で対応している。ケース対応等で困ったことがあれば、連携しながら検討する流れで業務を進めている。との答弁がありました。

第10款教育費について、委員から、部活動地域展開推進費について、アドバイザー配置の詳細について質疑があり当局から部活動の改革アドバイザーと地域クラブの運営アドバイザーについては、1人に委託を想定している。その方は、地域クラブで非常に実績を上げており、なおかつ民間からスポンサード、例えば、練習ユニフォームに地元企業の名前を表示する等、活動費の支援に関するノウハウを持っているため、最新鋭の事例紹介を期待し、部活動改革と地域クラブ毎の運営の両面からアドバイスを頂く。との答弁がありました。

また、委員から、学校給食センター施設管理費について、施設管理業務委託の詳細について質疑があり、当局からさかがわ学校給食センターの業務委託の一つで、浄化槽や自動ドアの点検、防虫などの施設管理業務を一括で委託している。との答弁がありました。

また、委員から、要保護等児童就学支援費及び要保護等生徒就学支援費について、令和6年度予算の増減理由について質疑があり、当局から令和5年度予算額は、給食費の値上げを想定した要求をしていた。令和6年度は、値上げの見込みをしない状態で要求した。差額については、給食費の費用が減額したことにより、予算要求額を減額した。との答弁がありました。

続いて委員から成果指標は認定数だが、今後、児童生徒の認定数は増えない前提での予算額か。との質疑があり当局より項目ごとに人数は積み上げて計上しているが、給食費を加味すると減額になる計算であるが、認定数は増える見込みの予算額である。

また、委員から、外国人児童等教育相談事業費について、外国人児童等支援員が1人増員されるが、この増員で多くの言語に対応できるのか。との質疑があり、当局から職員手当等支給対象が1人増員となる。増員分はポルトガル語ができる支援員を考えている。フィリピン語ができる支援員の需要が一番高いが、思うように確保できない状況もある。との答弁がありました。

また、委員から、資料購入・調査事業費について、図書の購入先は市内の本屋か。との質疑があり、当局から図書館流通センター（TRC）へ発注した本は地元書店組合から納品されており、リクエスト本等は地元の書店に直接注文しているため、関係は良好に保っていると思う。との答弁がありました。

以上で、質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員から、長期間の委託契約が増えており、給与面等の処遇改善に反映されない可能性があるのではないかと。コロナ後の対応として、福祉や子育て関係にもっと予算をつけるべき。部活動の地域展開、学校再編、学童保育の施設整備等の予算の計上に疑問を感じる。子どもファーストであって欲しい。多死社会だが、高齢者に負担が生じているのではないかと。との意見が出されました。

また、他の委員から、学校再編は、原田小と原谷小の再編をクリアしよかったが、分離型についても検討すべき。等の意見が出されました。

また、他の委員から、「ふくしあ」には、専門的職員をもっと配置すべきではないかと。全国的に「ふくしあ」は、先進的な事例であり、さらに進め、更に市民へ周知していくべきではないかと。等の意見が出されました。

また、他の委員から、防災教育は予算内であるということだが、できる範囲で小中学生にさらに周知をし、協力を願うことで災害時には大きな戦力になる。防災教育は大切な事業である。等の意見が出されました。

また、他の委員から、学童支援員の処遇改善を非常に評価している。等の意見が出されました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に分割送付されました、議案第1号の原案は、賛成多数にて妥当とすることに決定いたしました。以上、文教厚生分科会報告といたします。

○環境産業分科会主査（窪野愛子）

議案第1号について、環境産業分科会の審査の概要を、ご報告申し上げます。

当局説明ののち後、質疑を求めたところ、まず、歳出中、第2款総務費について、委員から、中央集会・地区集会事業費に関連して、市民の参加については、多様な市民に出ていただくことが目指す姿と考えるが、そのような開催となるのか、との質疑があり、当局から、協働によるまちづくりを知っている市民の割合は、令和5年度、少し下がって35.9パーセントであった。年代別、男女別で認知度の差異もあり、多様な人を巻き込んでいくことが必要と考えている。同時に地区集会は、あくまでも地区の課題にしっかりと向き合いながら対話をする場だと思っている、との答弁がありました。

関連して、他の委員より、中学校単位だとわりと広くて、地域の問題がかなり複雑で多様化し、一つにまとめきれない。参加した人が一言でも発言できるようなやり方にすべきではないか、との意見があり、当局から、中学校区単位は難しいという意見は聞いている。開催の手ほどこのようなものを用意するなど、やり方を工夫し、多くの参加者が発言出来るようにしたい、との答弁がありました。

委員から、松ヶ岡整備推進費について、庭園修復は今後も日本庭園協会に委託していくのか、との質疑があり、当局から、大きな修復や整備が必要な箇所については、日本庭園協会に所属する方々の研修という形で実施したい、との答弁がありました。

関連して、委員から、夏に現地を見た際、この先も庭園協会の管理となると委託料が高額になると危惧したため確認したところ、そこまで費用はかからないとのことであったが、飛び石、灯籠の修繕など最低限必要な部分に費用がかかるということか、との質疑があり、当局から、令和5年度の庭園修復については、日本庭園協会の名誉会長が二の丸茶室庭園の設計者であったご縁から手弁当で実施していただいた。引き続きご厚意に甘えるわけにはいかないので、指導者への謝礼、資材費など最低限の経費は必要と考えている。修復は今後1、2年で一旦終了するが、今後は修復された庭園を管理していく必要があるので、協会とのご縁を活かして管理をお願いしていきたい、との答弁がありました。

さらに、委員から、松ヶ岡のこの先の使い道、目的、PRの仕方をはっきりさせないと、次から次へと予算をつけていくのは厳しい。備品購入費について、机、いすなどの活用はどのように考えているのか、との質疑があり、当局から、備品に関しては、令和7年度からの開館に向けて、講座などの利活用に必要なものを購入する、との答弁がありました。

次に、第4款衛生費について、委員から、正しい飼育推進費のうち、飼い主のいない猫去勢不妊手術補助について、捨て猫を抱いて、一食でも与えると、補助の対象から外れると聞いた。大規模な援助と条件緩和ができないか、との質疑があり、

当局から、多頭飼育の問題は、福祉的な要素もあるので、関係部署と連携したい。補助金が使いつらいという声も聞いているので、使いやすくすることを考えたい、との答弁がありました。

つづいて、第6款農林水産業費について、委員から、高付加価値化推進事業について、有機農業肥料実証委託料が減り、その分、給食材料費が増えているが、詳細を伺う、との質疑があり、当局から、来年度の予算配分について、有機農業の推進を図るためのものとして、まず研修費や有機米の給食の提供にかかる費用を付与した。それに伴い、有機肥料の実証実験が減っているが、これは5年度の事業として実施し、完結したことから、予算を振り向けた、との答弁がありました。

さらに、委員から、本来、給食材料費は給食の所管で予算措置するべきではないのか、との質疑があり、当局から、財源となる有機農業産地づくり交付金については、学校給食に提供する食材の購入費用にも充てることのできるため、本事業において対応した、との答弁がありました。

他の委員から、オリーブ産地化推進事業費に関連して、今度は栗を始めるとのことだが、数年前にはオリーブについて、市の旗振りがあった。予算が毎年減少している。始めた事には、

責任を持っていただきたいと思うがいかがか、との質疑があり、当局から、オリーブを栽培する方を増やすことはハードルが高いので、今力を入れているのは、すでにオリーブを栽培している人たちがうまく進めるように、静岡県オリーブ普及協会の方に講演や指導してもらっており、周辺地域で協力して取り組んでいく、との答弁がありました。

つづいて、第7款商工費について、委員から、観光PRイベント開催費に関連して、観光PRイベントにおいて、予算規模に差異があるが、どのように差を付けているのか、との質疑あり、当局から、掛川大祭（かけがわおまつり）は3年に1回のイベントのため増額しているが、毎年開催のイベントにも補助金要綱に則した補助をしており、大きな差異はない、との答弁がありました。

委員から、創業支援費について、ここ3年間の予算規模が変わっていない。掛川市の支援は足りないから他市へ行くとの声が出ているが、いかがか、との質疑があり、当局から、掛川市では相談事業を中心に行っている。件数は毎年数件であるが、創業していただいている方もいる。掛川市は、金融機関等と情報交換し、市でサポートできる点を伺いながら創業支援を進めている。との答弁がありました。

つづいて、第8款について委員から、空き家対策事業費のうち、チャレンジBASEなかまちに関する事業費について、質疑があり、当局から、主な予算は市が空き家を借り上げている、建物借上料と施設修理費程度であるとの答弁がありました。

さらに、委員から、第3期の方が入っていると思われるが、実績はどうか、との質疑があり、当局から、賑わいづくりという点では、一定の効果があると評価しているが、チャレンジBASEなかまちで商売の勉強をして、新たに新店するという点では、なかなか難しいと感じている、との答弁がありました。

さらに、委員から、次の新店に向かうためには産業労働政策課に所管を変えることは考えていないか、との質疑があり、当局から、当初から3年間を目途に事業を行っており、令和6年度が3年目にあたるため、効果の分析をしたうえで検討したい、との答弁がありました。

委員から、歩道改良事業費のうち、通学路の整備について、減額できる状況でないか考えるがいかがか、との質疑があり、当局から、その通りであるが、国の内示率が減っており、新規路線を増やすと配分額が減る可能性がある。

まずは、今実施している路線をしっかりとった上で、次にやるべき路線を、どのタイミングでやるか検討したい、との答弁がありました。

委員から、国県道路整備事業推進費のうち、新たな東名スマートインターチェンジのスケジュールについて、質疑があり、当局から、若干遅れているが、令和11年の工事着手を目指す、との答弁がありました。

続いて、第5款労働費、第10款教育費、および第11款災害復旧費については、特に申し上げる質疑なく、以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員から、市民、高校生、職員のチャレンジ事業など、積極的な施策も見えるが、重点配分する視点について、大企業向けの土地購入とか設備投資に対する支援に多額の予算が計上されている。他方、中小企業向けの創業者への支援とか農家の跡取りへの支援額は、低い予算となっているなど、いくつかの根本的なことで、この予算には賛成できない、との意見が出され、他の委員から、「カゲジョブ」は、まさに人手不足の課題に対応した予算であり、生涯学習デジタルアーカイブも素晴らしい取組だと感じた。観光交流課のマイクラフトは大学生が関わっている。人と環境の持続性というテーマで考えた時に、非常に考えられた予算である、との意見が出され、他の委員から、個々の事業の評価はその通りであるが、掛川市全域の約8割が都市計画区域ということを踏まえると、中山間地の人口減少率、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の急増など、中山間地は疲弊しており、系統立てた施策が不足しているのでは、との意見が出され、他の複数の委員から、全体的に期待の持てる予算であるとか、人と環境の視点からもバランスが取れているとの意見が出される一方、松ヶ岡整備推進費については、一体整備完了までにいくらかかるのか、財源としてのふるさと応援基金繰入金の使用方、松ヶ岡整備基金繰入金が十分か、5か年計画の進捗率の遅れなど、様々な心配の声がある、との意見が出されました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に分割送付されました、議案第1号の原案は、賛成多数にて「妥当」とすることに決定しました。以上、環境産業分科会報告といたします。

〔補足質疑 10:10 ～ 10:30〕

日本共産党議員団 1 問目

○委員（勝川志保子）

予算説明書 5 ページ。市民税の部分。2 法人分。前年比86.92%まで減少している。約13%減の理由について詳細を伺います。

○市税課長（鈴木千里）

法人市民税、約13%減の理由については、令和5年度当初予算については、令和4年度実績見込み額の99.8%で算出しましたが、令和5年度実績見込み額では、一部製造業において大幅な減少があったことから、当初予算に対し1億3,900万円の減収を見込んでいるところです。令和6年度当初予算の算定にあたっては、令和5年度実績見込み額に対し、国が示す伸び率3.6%乗じて算出し増収となる見込みをしておりますが、算定の基礎となる令和5年度実績見込み額が減収となっていることなどから、令和5年度とし当初予算額と比較して、2億2,195万円13.11%の減を見込んでいるところです。

○委員（勝川志保子）

補正のときに同様の説明があった。この部分が6年度予算にも続くということか。当初見込みとしては、まだ令和6年度も続くよということでしょうか。

○市税課長（鈴木千里）

令和5年度の当初と予算と比べるとそれほどの減収を見込んでいなかったもので、5年度の当初と6年度を比較すると大きな差が出ている。国が示すように増収ということで、全体としては3.6%増収と見込んでいるが、令和5年度が減収となったことの回復が見込まれないことから、令和6年度も引き続き厳しい予算として計上したところです。

共に創る掛川 1 問目

○委員（鈴木久裕）

予算説明書 114 ページ。海岸線地域振興推進費。海岸線地域ビジョン実施計画では、大東ビーチスポーツ公園について、令和6年度設計となっているが予算に反映されているのか伺います。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）

大東ビーチスポーツ公園の設計についてですが、海岸線地域ビジョン実施計画では、令和6年度に設計を予定しておりましたが、大東ビーチスポーツ公園を含めたスポーツ施設全体の整備方針について、来年度策定するスポーツ推進計画の中で決定していく方向となりましたので、この整備方針が決まり次第、令和7年度以降に事業を進めて参ります。

○委員（鈴木久裕）

予算説明書の事業概要のところでは、海岸線地域ビジョン実施計画の推進ということになっているが、一つ一つ、大東ビーチ公園に限らず、実施状況、進捗管理はどういう方向でやっていくのか。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）

この実施計画は7月に策定をしている。今年度の予算要求前に庁内推進会議を開催している。各課における令和6年度事業について確認をしたり、推進のために協議をしている。また弁財

天川、菊川河口のリーディングエリアについては、担当者会議を開催し、何ができるか。できないことをあげるのではなく、何ができるのかを上げるための推進会議を進めています。令和6年度から5年間のローリングに入っていきますので、さらに庁内連携各事業の連携を強めてまいりたいと思います。

○委員（鈴木久裕）

庁内の連携という総括がありましたが、広く市民、議会へ進捗状況の報告をしていく考えはないか。この予算にはそのことは織り込まれていないのか。伺います。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）

令和6年度予算の中には、ワークショップを直営で行っていく予算を入れてあります。海岸線地域の方々とリーディングエリアの3つのエリアについて、ワークショップを重ねながら、機運を高めてまいりたいと思っております。その内容については、議員の皆様にも周知をしていきたいと考えております。

2 問目

○委員（鈴木久裕）

予算説明書 127ページ。掛川城周辺施設管理費の中で主な予算の掛川城天守閣開門30周年記念事業実施委託料2,500万円のうち、配布資料に西郷の局パレード 550万円が別添の資料にあったが、その詳細を伺います。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）

掛川城天守閣開門30周年記念事業の実施委託料のうち、西郷の局パレード550万円の詳細についてですが、タレントの出演料や、参加者への謝礼に 215万円。衣装や資機材等のレンタル料などに 115万円。大獅子にかかる費用として、110万円。交通規制を行うための警備会社への委託料に30万円。告知チラシの印刷、折り込み代に50万円。告知動画や当日の撮影料に30万円を計上しております。

○委員（鈴木久裕）

質問の意図。背景。記念事業ということは、できてから30年を振り返り、未来へつなげていくためのきっかけづくりと理解しておりますが、その中で西郷の局は家康の関係。掛川城の関係性は直接的ではないのかなという意識があります。その中で一過性、タレントに 200万円以上を使ったり、どういう風に次につなげていくのかという考え方の元に企画されている事業なのかということ伺います。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）

パレードについては、大河ドラマどうする家康の関係で西郷の局ということと、あと掛川城は龍源院の関係もありますので、そういった関係も含めて、西郷の局ということで計画しております。次につなげるということは、多くの市民の方に参画できるような計画をしておりますので、そこをきっかけに皆さんの意識醸成や、シビックプライドの醸成等を図っていきたいと考えております。

○委員（鈴木久裕）

市民参加で機運醸成はある意味、お祭り騒ぎで終わってしまう可能性もある。やはりこういった歴史、山内がつくり太田がやってきたというそういう、背景の掛川城であって、西郷の局パレードを今回1回限りで終わらせるのか、また新たな関係性をつくることで次につなげるのか。次回以降の考え方、次のパレードの考え方。1回だけなのか、つなげることを考えているのか。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）

パレードに限らず、次につなげていきたいと考えている。

3 問目

○委員（鈴木久裕）

予算説明書 505ページ。国県道路整備推進費の中で、仮称掛川西スマートチェンジ関連測量調査委託料。1,425万円について、この事業はスマートインターチェンジを整備するための概算経費。関連事業も含めて、令和6年度の速聴調査で明らかになるのか。ならないなら、いつ明らかになるのか。

○基盤整備課長（牧野明）

ご質問は、測量調査の概要ということにもなるかと思えます。概算経費については、関連事業でありますアクセス道路、都市計画道路名、領家岡津線の整備料を含め、令和6年度の送料調査完了時には明らかになる予定です。

4 問目

○委員（鈴木久裕）

令和6年度末には概算事業費が明らかになるとのことだった。掛川市として、この事業をやるのかやらないのか、時期も含めて、いつ誰がどういう手続きを経て判断する予定なのか。令和6年度の調査はその判断材料にする位置づけにあるのか伺います。

○基盤整備課長（牧野明）

事業実施判断は、現在進めております、国土交通省中部地方整備局及び、ネクスコ中日本と事業化に向けた下協議を進めておりますので、こちらが概ね整った時点で市議会へもご報告の上、決定する予定です。なお、当然のことながら、この事業費については、重要な検討事項となりますので、令和6年度の測量事業は実施判断に必要と理解しています。

○委員（鈴木久裕）

課長の説明で国県の協議が整った時点で議会へ報告するということでしたが、これだけの大事業をやるかについて、国県協議、ネクスコと協議が整ったからやります。あとは予算付けだけ、よろしくねという議決では困るわけです。報告ではなくて、それでは議会は当局の追認機関だというそりしを受ける心配があるわけです。背景として。今の報告ではなく、やはり、協議というかそういう位置づけになるべきではないのかなと大変疑問があるわけですが、報告ですか。

○基盤整備課長（牧野明）

仮称掛川西スマートインターチェンジの事業化につきましては、令和4年の11月9日に議会の議員懇談会にて事業の概要のご報告をさせていただいているところです。これ以降事業費が大きく、かさんできたりということがございます。この仕事がスマートインターチェンジと都市計画道路この整備を同時に行っていく。同時に行うから効果があるということがございます。都市計画道路の位置づけについても、十分な協議と整理が必要です。こちらの点については、事業費とその道路事業も含めて市議会に協議をさせていただくような案件になるかと思えます。合わせて、これだけ大きな仕事ですので、掛川市内、幹線道路がかなり未実行のところがございますので、特に市の東側と北側をどうするかという。スマートインターだけでなく、大きな視点で考えなければいけないかなと我々思っておりますので、しかるべきときには市議会にもご協議をさせていただきたいと考えております。

○委員（鈴木久裕）

委員会の審査の様子をお聞きして、優先順位ということで議論がありましたので、しっかりと協議としていただくことで、了解しました。

5 問目

○委員（鈴木久裕）

エコパ北交差点の国道処理で部分高架事業が必要となった場合、市として掛川バイパス4車線化事業を国へ要望して、いろんな形で要望していると思いますが、これに影響がないのか。現時点における両事業の時系列を合わせまして、説明をお願いします。

○基盤整備課長（牧野明）

国1エコパ北交差点付近、こちら計画予定地ということで、先ほど説明したような協議をしておりますが、こちらの渋滞対策として、仮に部分的に国道1号の高架化が必要となる場合には、掛川バイパス4車線化事業に影響がないように調整を図る必要があると思います。

なお、現時点における計画時期は、スマートインターチェンジ事業は、令和6年度中に協議が整えば国による準備段階調査に進み、地区協議会を経て、早ければ令和8年度に国への実施計画書の提出をもって新規の事業化ということになります。その後、アクセス道路整備事業を含め、詳細設計、地元説明、用地取得、本工事に着手し、開始予定ということで、最短で令和15年度ということを考えております。また、掛川日坂バイパス4車線化についてでございますが、こちらは国土交通省への要望活動を市議会の協力を得て、継続的に行っておるところでございますが、現時点において、実施の時期は未定ということになっております。

○委員（鈴木久裕）

部分高架の方が先になるということで、今の回答いただけなかったが、影響はしないのか。15年まで事業をやったときに掛川バイパスはその後だよということにならないのか。

○基盤整備課長（牧野明）

一部高架化は、あくまでも現時点での渋滞対策の一案ということで、まだ具体的に絵を描いているわけでもありませんし、実際のところどこまで、影響があるかは未定ですので、ただ現況でも国道1号は渋滞気味ですので、国土交通省にもお力添えをいただくような調整があるかと思いますが、現在のところ全く未定ということでございます。

○委員（鈴木久裕）

このスマートインターチェンジは、優先順位を含めて、他の事業の方が先じゃないかという意見が、環境産業分科会の委員からも出ていますので、国と協議するにあたり、あくまで前のめりでやるのではなく、掛川市でまだやるという意思決定をしたわけではないという姿勢で臨んでいただきたいということで質問を終わります。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 10:30~11:00 〕

○委員（勝川志保子）

人と環境の持続性ということで出されてきている予算になるが、いくつかの点でこれが本当に人と環境の持続性を担保できる予算なのかということで疑問がある。

市税の収入、だけじゃなくて減っている部分、交付税措置されても減る部分があるなかで、どこに重点的に予算をしたらいいのかはすごく重要だと思う。

今までどおりの大型開発だったり、企業誘致だったり、道路、土木費は削るなってみなさん本当かなり強い声で仰るわけだが、そこに住んでる市民が満足できる予算に傾斜していく必要

が、少子化を食い止めるためにも、満足度を上げるためにも、人の持続可能性を追求してくためにも必要なんじゃないかと思う。ここが変わらないままちょっとずつ何かをいじって予算編成として市民が納得できるものになるのか疑問である。それをもうちょっと変えてくところだ。

細かいことを言ってくると本当に色々ある。文教の分野で言うと、教育委員会が行なおうとしている学校再編のやり方だとか、地域部活、部活動の地域展開と言われる、地域移行をしようとしているやり方、予算づけの仕方が問題ではないかと思う。原野谷学園の再編が進まない、なかなかぱつといかないなかで、先に原田小の子どもたちを原谷小につれてくる。そのために、原谷小に改築予算を1千万円以上つけて、特別教室を潰して別の教室にしていく。学童はそれでも足りないから原田に戻ってとなくなっていく。そこに今年の予定額が出ているようなスクールバスの必要も出てくるのに、これを先んじてやったうえで、またやるよりは、ちゃんと市単補助をいれながら、原田小が複式学級にならなくても、運営できるようにしていく措置をしていく方が、ずっとこどもファーストなんじゃないかなと思う。地域部活は、国がそこまでふみこんでいない、平日までも含んだ地域移行を強行するということは、国からの財源はそこには来ない。全部、市の単独の支出になる。来年度予算をみても、それをふるさと納税の市長裁量分から持ってくるということをしてしながら、一人のコーディネーターさん、その方に、この方は力があるからということで、ぼんと、この大きな教育改革、全国でも先進事例がない大きな教育改革をどんどんやっていく。これをやるのは、今後の予算の膨大になっていく、地域移行が進んでいけば進んでいく時ほど、こここのところは市の財政を圧迫するか、市民や保護者負担が増える。保護者への負担が増えて、教育の機会均等が失われるというようなことになりかねないという危惧を非常に思っている。

もう1点。文教の関係で言うならば、福祉関係の予算。生活保護の受給率が、全国の同じような類団比較をしても6分の1が掛川の実態。就学援助も2分の1が実態。だとしたら、どうやったら市民が利用しやすくするか。その相談窓口をどう利用するかこそが大事なのであって、収税、納税の収納率を上げることにシフトしてくのは反対に、市民にとって冷たい市政になっていくと感じる。

環境産業分野でいうと、松が岡の問題。皆さんも本当いろいろ論議されるが、ここが一番おかしいなと思う部分で、庭園の管理や修復を、委員長報告にもあったように、一定の団体にポンとお願いする。ただほど高いものはない。今年度はこうやって好意でやってくれたからと、私たちが松が岡に視察したりしたわけだが、それがやっぱり来年度予算の中でこれだけ膨らんでいって、この後も膨らんでいく。ここに委託をしていって膨らむ。松が岡だけが文化財ではないわけで、いろんな文化財のところ、自分たちのところにも目を向けてほしいという地域がたくさんあるなかで、この予算の流し方は、市民の理解を得られる感じがしない。みなさんはどう思われるかなんですが。今ちょうど、お城のあたりも開城30周年ということで、秋にかけてチャエンナーレとこの30周年記念行事と大祭りという3つが重なる時期もあって、非常に観光に力を入れて、目玉の行事をたくさん散りばめた予算になっているわけだが、果たして本当に市民参加、伝統文化の継承であるとか、市民が郷土を大事にしているよりも、観光アピールに傾斜しているところが、今後の部活動の地域展開なんかも含めて、掛川市が持ってきたところの生涯学習だったり、市民参加をないがしろにしてしまいかねない予算にならないかという危惧をもった。

産業の振興で言うと、大企業の工業団地、一定の規模のところにはお金がいくが、中小零細への支援が非常に足りないのではないかと感じている。街中の、駅前周辺の商店街、みなさんも今後を危惧しているのではないか。

いい事業も、ワクチン接種の带状疱疹ワクチンの接種事業が始まるであるとか、給食費そのまま抑えたまま、保護者負担増を避けるとか評価するところはあるが、これで市民が納得して、持続性があるまちだとはいえないと思う。

他にもあるが、決算委員会での反対の立場からの討論とする。

○委員（草賀章吉）

討論というほどではなく、私は賛成の立場。

文教厚生委員会のなかで、さきほどの原野谷学園の再編の話があった。現在、検討してやっている最中だが、このなかで、ある委員だろうが、原田小と原谷小の再編をクリアしよかったが、分離型については検討すべきとあるが、これは原野谷学園に対して言っているのか、全再編計画のなかで言っているのかが不明。これはしっかりクリアにしてほしい。やっぱりよく調べたうえで、今、現場がどうなっているかをわかったうえで、発言してほしい

環境産業委員会のなかでは、松が岡の話があった。ここまでくると、現状の修復内容を止めるのはなかなか難しいだろうが、あの中でもっと議論してほしいと思ったのが、今後どうするのよと、今後の議論がほとんどない。一生懸命やってるが、今後、本当に採算合うような事業ができるのか。借金ばかりで、本当に相当市がつぎ込まないとたぶんどけないと私は感じる。その辺のことを、環境産業の皆さんは追及していただきたいなと感じている。

少し分析不足ではあるが、今回の予算自体には賛成だと思っている。

○委員（鈴木久裕）

あの私も賛成するしかないかなというふうに思うんですが、結局に予算の決って、ゼロかーかしか、というか、可決か否決かしかないんですよ。議会として。ぼくは、これ、今言ったような疑問点のところは、各分科会でね、やっぱり付帯決議なりをだして、執行しっかりしろよとか、長期的視点でやれよとかという議会としての意見を付けたうえで賛成するよとかね、そういうふうな仕組みにしていかないと、結局まあ、多分憶測で申し訳ありません、可決されるだろうから、当局は、全面的に御支持いただきました、議会でお決めになりました、というわけですよ。だからそうじゃない、いろいろ問題抱えているけど、是か非かと言ったら、まあ是だよとならざるを得ない。で、そのところは、仕組みとして考えるべきではないかと思えます。

○委員（大井正）

今の鈴木委員のご発言を受けて、具体的にこの項目のどれが足りる足りないという議論ではなくて、私自身もこの3年間こういうことにかかわってきて思うことは、百点満点ということもなければ、こんなの0点というときもまあないわけですよ。で、40点、50点、60点、をどう判断するかという話の時に、まあ、議会というのは、議論が見える化する場所であろうから、反対をしなければすんなり、あの議会の承認を得ました、全面的にご賛同いただきましたでいっちゃってこれはまずいという意味もあって、常に、常にじゃないですけど、反対討論することが多かったです。

だもんで、今回の予算に関しても、金額ベースで言えば、是とすべき金額の方が大きいのは、そうだと思いますが、私自身も反対します。

ひとつだけ具体的に言えば、一般的にあの委託業務あるいは、官民委託、いろいろな形式でやられています。この委託業務を受けた人は、本来的には、行政がやるべき事務を代理に執行していただくわけですよ。そうしますとその労働者というのは、行政職員と同じだけの待遇がなければおかしいわけです。だけど、企業に委託している以上、かかるお金が企業にいくわけですから、企業経費としてとる分が結局、賃金としては下がるという矛盾を抱えていますから、そのところを何とかするような仕組みを、今回実現できなくても、模索していくべきではないかと。で、人と環境の持続性という意味からいって、その人の持続性を阻害するような仕組みを採用している以上、打開策というのあわせて検討していくべきじゃないかなと、その一点申し上げて、反対とします。

○委員（橋本勝弘）

まずですね、私も 505ページの質疑応答したかったんですけど、私よりさらに素晴らしい質

疑をさせていただいたので、非常に感謝しています。

当局にはたびたび言っているのは、これだけ大事な事業については、しっかり情報を公開していただいですね、まず、こういったインフラ整備にあたっては、まずは、需要予測ですよ、どういう方が使うのか、それから事業効果。それは、最低限出すべきですけど、それをださずしてどんどん進んでいることに危惧を持っているという点については、同じかなと思います。

それから、全体の予算については、人と環境の持続性という意味でいうと、ハードとソフトと必ずありますよね、その人と環境の持続性というのには。能登半島地震を見ても水道が断水したり道路が陥没したりしたら本当に生活できないし。掛川市のように市域が広いまちにあっては、アクセスというか、インフラが非常にまちの発展なり、持続性を維持するために必要なことかなと思っています。特に中山間地は非常にやっぱりどんどん人々が減っています。人口減少が進んでいますし、耕作放棄地が4割から5割くらい。それから鳥獣被害は、となりの市との10倍といいますが、あの辺が生息域をかなり広げていると思うんですよ。そういった意味で、やはりもう少し、インフラの整備に力を入れてほしいなとは思いますが、限られた税収のなか、かなりいろんな予算をちりばめていますので、わたしはまあ賛成いたします。

○委員（富田まゆみ）

さきほど鈴木委員が発言されたとおり、ゼロか一しかないの、そうすると賛成するしかないという立場での発言となる。

全体をとおして、人と環境の持続性ということで、これまで実証実験を行ってきた、いわゆる草刈の問題や、自治会の持続可能性という意味で、その地域の人達の負担軽減ということが考えられていたり、公共交通は、免許返納に関わる、1回1万円が、毎年75歳以上の高齢者世帯に限れば、5千円ずつ出していくということで、まだ始まっていないが、その段階でこれでもいいのかという意見も頂いているが、それでも今までと一歩違った予算をかけたことをやろうとしているということで、その辺はやりながらどんどんブラッシュアップしていただければいいと思っている。

大井議員が仰っていた、計画策定委託料とかというところが、非常にやっぱり私も重いと思っている。その時点で、その関わった人に対する対価ということも大事かもしれないが、それ以上に、職員のみなさんが自分が担当しているものだからこそという思いを外に出すばかりでなく、もうちょっと自分たちで考えて入れ込んで、いろんな計画に対して携わっていただきたいなというのを全体を通して感じた。

もちろん、日々いろんな仕事がある中で、非常に忙しいかもしれないが、市のためにという慰労の思いを持って、この掛川市役所に入った以上、もうちょっといろんな意味でいれて、これからの掛川市、自分が担当しているところを考えていく部分については、自分たちの持っている知識や意見、それから掛川市に対する希望などをどんどん入れ込んだものを、自分たちの意見が入ったようなかたちでもっと進めていってもらいたいという思いがあるがための賛成ということ。

あと、予算の配分について、きちんとした目標目的。何のためにするのか、さきほど草賀委員からもお話がありましたが、そういったことをもうちょっと考えないといけないと、一発打ち上げ花火がドーンで、それがどれだけの効果があるかっていうのを危惧している。

どんどん税収が下がってくるなか、この市をしっかりと守りながら、さらにこう進めていくって考えたときの、予算の配分方法については考えていただきたい部分があるがための賛成ということ。

○委員（嶺岡慎悟）

賛成の立場から討論します。

学校再編について、原谷学園に今回2,000万円つけている。分離型の話があったが、最終的には議会が決める事だと思う。予算付けとして50億かけるという新築の事ですので、それに関

しては確かに地元の方が非常に大切であるし、私も城東として来年度予算1,300万円ついていますが、やはり議会全体として議員がどう考えるかというのをしっかりと考えないといけない。人と環境の持続可能性を踏まえながら、考える必要がある。私たちも言わなければいけないことを言わないといけない。

私は城東ですけど、城東のことも皆さんも興味を持って、意見をいっていただきたい。

地域部活に関して、私も中学生を抱える。学校の部活と、地域部活と両方やっている。今、子どもたちはいろんな感覚をもっている。私たちが持っている感覚とは違った感覚をもって部活動をやっている。地域部活を教育委員会が今強行に進めていくという印象を少し受けている。ただし、教育の環境、先生の状況を踏まえれば、やはり進めていってほしいし、全国の先進事例としてやって欲しい。

保護者負担は確実にでると思っているのです、その辺のフォローもしっかりと市がしながらやっていただきたい。

最後に委託の話。市の職員は、本当に、総務委員会の中でも人が足りない、10人くらい足りていないとか、市の採用も少ないという状況ですので、外に出せるところはしっかりと出す。市の職員の状況は踏まえられない。適切なところで、議員も検証してやっていく必要がある。そのような予算になっている。

○委員長（松浦昌巳）

これから採決に入るが、先程附帯決議の話がありました、予算決算委員会の前に皆さん分科会をやられている。その分科会の中での委員間討議があると思う。委員間討議の中で、もし、自分たちの委員会のなかでここはもう少し皆さんで協議した方がいいのではないか、これは反対したいけどという部分的なものについては、そこで意見を出してもらいたい。そして附帯決議案の表明をぜひして欲しい。その中で、ここに出てきたものに対して皆さんと審議する。分科会でそこまで詰めていただければ、各分科会の意思がはっきりすると思う。本会議場でチャンスがあるかもしれないけど、分科会でできるだけ意見を強い意志として。ここに論点討議はありませんとでていますが、分科会としての論点討議が出てくれば、また舞台に乗ってくるものですからぜひそのように進めていただければ。

○委員（鈴木久裕）

共通認識ということでよろしいですか。

○委員長（松浦昌巳）

はい。

〔採決〕

議案第 1 号 令和 6 年度掛川市一般会計予算について
全会一賛成多数で原案は可決

②議案第 2 号 令和 6 年度掛川市国民健康保険特別会計予算について

〔分科会報告 11:01～11:02 〕

○文教厚生分科会主査（寺田幸弘）

議案第 2 号について、文教厚生分科会における審査の概要を、ご報告いたします。

当局説明ののち、質疑を求めたところ、委員から、特定健診等負担金は、自主返還を行う人間ドック返還分も含まれて予算化されているのか。との質疑があり、当局から、そのとおりである。との答弁がありました。以上で、質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、

委員から、5年間で20%の値上げが前提の予算である。他市では、独自軽減を取り入れ、法定外繰り入れを行っているが、このままの予算には疑問がある。

税の公平性の前に、命を守るために必要なことがあり、収納率を上げればよいというもので

はない。との意見がありました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第2号の原案は、賛成多数にて妥当とすることに決定いたしました。以上、文教厚生分科会報告といたします。

〔論点整理〕

なし

〔討論 11:02～11:06〕

○委員（勝川志保子）

反対討論をします。特別会計の予算というのは、国保税が5%上がるということを前提とした予算組みである。国の補助率というのが、国保に対してもされる訳ですが、それが上がらない。県への統一をどんどん進めるということをして市として承認する。こういう方向での予算組みになる。

私は、これそのものに無理があると思う。医療保険である国保は、命のセーフティネットの役割を果たす大切な社会保障制度。払える税金であることや、窓口負担でないという意味がない。市が行っている資格証明書は、保険証ではない。窓口負担が10割になる。

島田市では発行を控えているように、非常に懲罰的な意味合いを持っている。相談を先に行うべきであって、聞き取りや調査に先に来れば、島田市のように納税課、支援課、どちらかに繋いでいくシステムにできるわけで、回避は可能になると思う。

その努力をしないまま、保険証の未発行につながるような、納税率を上げることを前提とした予算案はあってはならないと思う。

基本健診の部分でも、袋井市などが来年度予算の中で、人間ドックを含めて基本の検診への助成をして500円にする。来年度は市の単独補助を入れて予算化したと聞いている。掛川市は基本検診に1,500円かかる。

早期発見、早期治療につなげる施策。医療費を抑えるための施策。がん検診の受診勧奨、助成の拡大など、まだまだやれることが、国保の特別会計でもやれることがある。

市民への健康維持への取組と工夫が必要と考えて、今回の予算には反対する。

〔採決〕

議案第2号 令和6年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
賛成多数で原案は可決

③議案第3号 令和6年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

〔分科会報告 11:06～11:07〕

○文教厚生分科会主査（寺田幸弘）

議案第3号について、文教厚生分科会における審査の概要を、ご報告いたします。

当局説明ののち、質疑を求めたところ、保険料が値上げされ負担が増えるが、基準額の場合、一人あたり何%でいくら増額するのか。との質疑があり、当局から、広域連合の資料によると、一人あたりの平均保険料の増額は9,456円で、パーセンテージは示されていない。との答弁がありました。以上で質疑を集結し、委員間討議を求めたところ、委員から、県の事業であると承知しているが、一人1万円弱の負担は非常に心配で、高齢者の負担が増えることについて非常に危惧している。との意見がありました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第3号の原案は、賛成多数にて妥当とすることに決定いたしました。以上、文教厚生分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕

なし

[討論 11:07～11:08]

○委員（勝川志保子）

反対の立場から討論する。

まず、大幅な値上げですね。9,456円。これは負担率が、0.95%上がって、負担率12.67%になる。そういう値上げになります。今ただでさえ、実質目減りしている年金額がますます下がってしまいます。ほとんどの方が年金からの引き落としになる。で、年金が、結局減るということですね、その分ね。そうでなくても目減りしているのに、もっと減るということになるわけです。その上に子育て支援を高齢者の医療保険から行う出産育児支援金への回すお金など、本当、わけのわからないやり方を押し付けてくる国に、社会福祉として、社会福祉の事業なんだということ、として、捉えて、以前のようにね、やっぱりおおやけのお金をしっかりこのところに入れていくということをも求めたいなというふうに思うわけです。あのセーフティネットとなりえない予算だということで、反対をいたします。

[採決]

議案第 3 号 令和6年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
賛成多数にて原案は可決

④議案第 4 号 令和6年度掛川市介護保険特別会計予算について

[分科会報告 11:08 ～ 11:10]

○文教厚生分科会主査（寺田幸弘）

議案第4号について、文教厚生分科会における審査の概要を、ご報告いたします。

当局説明ののち、質疑を求めたところ、委員から、認知症地域支援員の人数及びその地域バランスについて質疑があり、当局から、「ふくしあ」内の5包括支援センターに配置し、それぞれ1人ずつ200万円、合計1,000万の予算である。との答弁がありました。

以上で、質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、介護保険料は安くない。生活保護受給者も保険料は払っている。自己負担支払いが厳しいため、介護保険を利用できない方が増えている。居宅介護に誘導されているが、本当は介護保険を使いたいが使えない方もいる。市として、給付費が増えていないのは良いことである、とは一概に言えないのではないかと思う。また、予防に力を入れインセンティブをもらうが、介護認定に繋げる包括ケアの「ふくしあ」が動いているのか。ケアマネージャーの報酬も少ないと思う。これで回っていくのか疑問である。との意見がありました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第4号の原案は、賛成多数にて妥当とすることに決定いたしました。以上、文教厚生分科会報告といたします。

[論点整理 : ～ :]
なし

[討論 11:10 ～ 11:16]

○委員（勝川志保子）

反対立場で討論いたします。

介護保険料は、一応据え置きという提案であるんですが、この月5,600円、年間だと6万7,200円という介護保険料は、県内でも安い部類には入りません。残念ながら高い、保険料そのものが高いいということですね。そして、この介護保険の特別会計というのは、一度も赤字になったことがないのわけです。今も6億3,000万円ほどの基金を残すかたちでの予算になります。ほんとう、この保険料を引き下げる、もっと引き下げることができるんじゃないかということが、一点あるわけです。また、保険料払っていても自己負担金が払えないということで、

利用を控えるということが、低所得世帯のなかでは広がっています。限度額というのがありますが、その限度額突破してしまうと、そのあとは、全額自己負担になっていくわけで、そもそも生活保護を受けている世帯もね、保険料を払わせる、というこの制度が、社会福祉の制度と言えるのか、というところが非常に疑問です。

掛川市の介護認定率は、高齢化に伴ってもっと増えるはずなんじゃないかなというところが、あがってこないんですね。委員会、分科会のなかでは、この認定率増えないということを健康な人が増えている、であるとか、家族でなんとかなっているだよ、というふうに評価をするかたちの討論も行われましたが、私はやっぱり、これでは、ちょっとあまりにも能天気な判断ではないかなというふうに思っています。

介護報酬が改定になり、ヘルパーの報酬なども引き下げになっているわけですが、多くの事業所が今赤字に陥っていて、実際にサービスを利用しようと思ったときに介護分野、人手不足。介護職員の高齢化も進んでいるなかで、サービス自体が受けられなくなる、ということも懸念される場所です。掛川市は、この分科会の討議の中でも、特養の待機者数も把握していませんでした。ほかのまちも、これちゃんと数字をだしているんですよ。民間の事業所だからということで、市が特養の待機者自体も把握できない、こういう姿勢で、市民の介護をほんとうに支えているといえるのか。お金がないと介護が受けられないという事態を作らないように、もっと責任ある施策を求めるとともに、この予算もまだまだ工夫ができるだろうということで、反対をしたいと思います。

〔採決〕

議案第 4 号 令和 6 年度掛川市介護保険特別会計予算について
賛成多数で原案は可決

⑤議案第 5 号 令和 6 年度掛川市公共用地取得特別会計予算について

〔分科会報告 11:17～11:18 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案 第 5 号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ、特に申し上げるべき質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第 5 号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第 5 号 令和 6 年度掛川市公共用地取得特別会計予算について
全会一致で原案は可決

⑥議案第 6 号 令和 6 年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について

〔分科会報告 11:19 ~ 11:21 〕

○環境産業分科会主査（窪野愛子）

議案第 6 号について、環境産業 分科会の審査の概要を、ご報告いたします。当局説明のち後、質疑を求めたところ、委員から、南北広場の草刈について、毎年、見栄えが悪くなっているから、整備をやっているが、適切な時期にやるべきではないかと考えるがいかがか、との質疑

があり、当局から、適切な時期に出来るよう努める、との答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員から、緑化管理も含めて、市の玄関口にふさわしい整備を望む、との意見が出されました。以上で委員間討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第6号の原案は、全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、環境産業分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第 6 号 令和6年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
全会一致で原案は可決

⑦議案第 7 号 令和6年度上西郷財産区特別会計予算について

〔分科会報告 11:21~11:21〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案 第7号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。

当局説明の後、質疑を求めたところ、特に申し上げる質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第7号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔補足質疑 : ~ : 〕
なし

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第 7 号 令和6年度上西郷財産区特別会計予算について
全会一致で原案は可決

⑧議案第 8 号 令和6年度桜木財産区特別会計予算について

〔分科会報告 11:21 ~ 11:22 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第8号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ、委員から、戦後間もない頃に植えたものについて、伐採の時期に入っているかと思うが、そのあたりの検討や協議の持ち掛けについて質疑があり、当局から、市の方からの持ち掛けはないが、来年度、議題の1つとして財産区の方に持ち掛けていきたいとの答弁がありました。以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第8号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総

務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕

なし

〔討論 : ~ : 〕

なし

〔採決〕

議案第 8 号 令和 6 年度桜木財産区特別会計予算について
全会一致で原案は可決

⑨議案第 9 号 令和 6 年度東山財産区特別会計予算について

〔分科会報告 11:23 ~ 11:24 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第 9 号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ、特に申し上げる質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第 9 号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕

なし

〔討論 : ~ : 〕

なし

〔採決〕

議案第 9 号 令和 6 年度東山財産区特別会計予算について
全会一致で原案は可決

⑨議案第 10 号 令和 6 年度佐束財産区特別会計予算について

〔分科会報告 11:24 ~ 11:25 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第 10 号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ、特に申し上げるべき質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第 10 号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕

なし

〔討論 : ~ : 〕

なし

〔採決〕

議案第 10 号 令和 6 年度佐束財産区特別会計予算について
全会一致で原案は可決

⑨議案第 1 1 号 令和 6 年度倉真財産区特別会計予算について

〔分科会報告 11:25 ～ 11:27 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第11号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ、委員から、一般管理費について、解体撤去工事費の内容について質疑があり、当局から、財産区の議場を倉真2区に貸しており、その議場が、老朽化に伴い、地元へ投げかけをして、昨年度から話を進めている。建物が古くて危険なので、財産区も早急に取り壊したいという意向を示したので、その解体費として計上しているとの答弁がありました。

関連して、委員から、解体について、財産区と地元との協議の結論について質疑があり、当局から、財産区は、令和4年11月から地元と協議している。取り壊しについて区へ投げかけ、区はアンケートを取り、解体やむなしという結論が出されている。今後、区としては、この場所に公民館を新しく建てたいという1つの候補地になっているとの答弁がありました。以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員から、倉真2区の公会堂がなくなるのは、区として大変なことなので、しっかり齟齬がないように、地元とよく話し合ってもらいたいとの意見が出されました。以上で討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第11号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ～ : 〕
なし

〔討論 : ～ : 〕
なし

〔採決〕

議案第 1 1 号 令和 6 年度倉真財産区特別会計予算について
全会一致で原案は可決

⑨議案第 1 2 号 令和 6 年度掛川市水道事業会計予算について

〔分科会報告 11:27 ～ 11:29 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第12号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ委員から、債務負担行為の菌ヶ谷受水点化事業について、企業団との負担金割合と、今後の維持管理について質疑があり、当局から、今回の事業費はすべて掛川市の負担となる。ただし、完成した送水管については、企業団の資産となるため、修繕や更新は企業団の負担となるとの答弁がありました。以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員から、大井川広域水道企業団の方と合わせて、市でも耐震化含めて、積極的にやっていただいているので、引き続き頑張ってくださいと思うとの意見が出されました。以上で討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第12号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ～ : 〕
なし

〔討論 : ～ : 〕
なし

〔採決〕

議案第 1 2 号 令和 6 年度掛川市水道事業会計予算について

全会一致で原案は可決

⑨議案第13号 令和6年度掛川市簡易水道事業会計予算について

〔分科会報告 11:29 ～ 11:30 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第13号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ委員から、簡易水道事業について、セグメントごとの資産、負債及び営業収益等の経費削減について質疑があり、当局から、今まで以上の経費削減は厳しいところであるが、工夫した修繕工事等を実施し、削減に努めていきたいとの答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員から、水道料金について、全国的にはともかく、県内では高い。料金を上げるという判断は、当面すべきではない。いろいろな経営努力をして、値上げせず、踏ん張った経営をお願いしたいとの意見が出され、関連して、委員から、予算を工夫して組んでいただいている。簡易水道の支援を地域と共にやっていただきたいとの意見が出されました。以上で討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第13号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ～ : 〕
なし

〔討論 : ～ : 〕
なし

〔採決〕

議案第13号 令和6年度掛川市簡易水道事業会計予算について
全会一致で原案は可決

⑨議案第14号 令和6年度掛川市公共下水道事業会計予算について

〔分科会報告 11:31 ～ 11:32 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第14号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ委員から、処理場費について、施設運転管理業務委託料等の増額について質疑があり、当局から、昨今の経済情勢により、労務費の単価と、薬品の関係の単価が高騰してきている。また、今回、大須賀浄化センターの風力発電の設備の点検と、各浄化センターの電気計装設備の修繕費も包括委託の中に含めたため、増額となった価格が上昇したとの答弁がありました。以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第14号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ～ : 〕
なし

〔討論 : ～ : 〕
なし

〔採決〕

議案第14号 令和6年度掛川市公共下水道事業会計予算について
全会一致で原案は可決

⑨議案第15号 令和6年度掛川市農業集落排水事業会計予算について

〔分科会報告 11:32 ～ 11:33 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第15号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ委員から、処理場費について、土方処理場の統合後の委託料や修繕費について質疑があり、当局から、3施設が2施設になれば、3分の1程度は削減が図られるとの答弁がありました。

関連して、委員から、統合後の施設について質疑があり、当局から、撤去費の要求が通れば、撤去をするが、それまでは、状態保存し、防災拠点として位置づけを持っているため、活用もできる範囲の中での施設を最低限残していくとの答弁がありました。以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第15号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ～ : 〕
なし

〔討論 : ～ : 〕
なし

〔採決〕

議案第15号 令和6年度掛川市農業集落排水事業会計予算について
全会一致で原案は可決

⑨議案第16号 令和6年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について

〔分科会報告 11:34 ～ 11:36 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第16号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ委員から、資本的支出の企業債の償還が終わった後の経営状況の見通しはどうか質疑があり、当局から、償還が終わった段階で収益的支出と使用料等の収入とのバランスがどうかによって変わる。一般的な企業会計は使用料で全てを賄う状態であるが、この事業については経費の一部を一般会計から繰出しをしている。この部分が認められれば、経営としては廻っていきけるのではないかと考えているとの答弁がありました。以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第16号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ～ : 〕
なし

〔討論 : ～ : 〕
なし

〔採決〕

議案第16号 令和6年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について
全会一致で原案は可決

⑨議案第17号 掛川市地域振興基金条例の制定について

〔分科会報告 11:36 ～ 11:37 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第17号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ委員から、振興基金の目的事業について質疑があり、当局から、今後、活用について検討していくことになるが、例えば、ソフト事業では、地域や市全体に関わるような祭典やイベント、まちづくり協議会を通じた地区等への助成などが想定される。ハード事業では、新市建設計画に沿った事業として、小中一貫校の整備や、小中学校の一人一台端末の更新、新廃棄物処理施設の整備、高天神城跡、横須賀城跡の整備なども考えられるとの答弁がありました。関連して、委員から、他の補助金との併用について質疑があり、当局から、充当できる見込みだが、難しい場合でも、同じ年度でその他の目的に沿った事業に活用できれば、結果としては市全体として財源が確保できることになる、との答弁がありました。更に、委員から、来年度の基金の予定額について質疑があり、当局から、合併特例債は、令和7年度が発行期限となっているため、この条例が認められれば、令和7年度にほぼ同額を積み立てたいと考えている、との答弁がありました。

以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第17号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第17号 掛川市地域振興基金条例の制定について
全会一致で原案は可決

⑨議案第19号 掛川市職員の給与に関する条例の一部改正について

〔分科会報告 11:38 ~ 11:40 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第19号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ委員から、今年度の在宅勤務の実績について質疑があり、当局から、テレワーク制度を平成30年から導入しているが、月に数回程度の職員がほとんどで、実人数は50人程度である。今回、新設する在宅勤務等手当の対象となるような働き方をしている者はいないとの答弁がありました。

委員から、通勤手当減額の考え方について質疑があり、当局から、準則に準じて、在宅勤務等手当の対象になったら、通勤手当を半額にするという規則にする予定であるとの答弁がありました。

更に、委員から、通勤距離と在宅勤務手当との関係について質疑があり、当局から、通勤手当は、勤務に要する交通手段の費用として支給される。在宅勤務等手当支給は、基本的には月10日以上は通勤しないことが前提のため、通勤手当が半分になるという考え方であるとの答弁がありました。以上で質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員から、国一律だから仕方ないが、通勤距離が5、6キロの手当が6,000円くらいを超える方は、在宅勤務をやるとかえって実入りが減るという不思議な現象が起こる。そのあたりは考えないといけないのではないかと意見がだされ、関連して、委員から、通勤手当はガソリン代などの経費なので、時間的に通勤時間が浮くという意味では、そちらを選ぶと思う。国の方法だし、掛川市には対象者

がないということで、どうやっていくのかはしっかりと検証・検討が必要だと思ふとの意見が出されました。関連して、委員から、導入しておいて、実際に在宅勤務の人が出るようになれば、制度的に見直せばいいと思ふとの意見が出されました。以上で討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第19号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第19号 掛川市職員の給与に関する条例の一部改正について
全会一致で原案は可決

⑨議案第21号 掛川市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について

〔分科会報告 11:41 ~ 11:41 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第21号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ、特に申し上げる質疑なく、委員間討議を求めたところ、委員から、率直に評価する。そのほかのことについても、ぜひ処遇が正規の職員と均衡が図られるように努力し続けていただきたいとの意見が出されました。以上で討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第21号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 11:41 ~ 11:41 〕
○委員（鈴木久裕）

特会の条例を廃止するというやつでしたけど、通常だと、精算、前年度でお金の出し入れはなくなるけど、決算をしっかりとってから解散したりするんですが、確認したところ、慣例的に行政の場合は収入支出がなくなった年度末をもって特会は打ち切って、条例は廃止するというのが慣例になっているということでしたので、賛成しました。

〔採決〕

議案第21号 掛川市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
全会一致で原案は可決

⑨議案第22号 掛川市特別会計条例の一部改正について

〔分科会報告 11:42 ~ :43 〕

○総務分科会主査（藤原正光）

議案第22号について、総務分科会における審査の概要を、報告いたします。当局説明の後、質疑を求めたところ、特に申し上げる質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第22号の原案は全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、総務分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 11:44 ~ 11:44 〕
○鈴木

通常は、決算をうってから廃止する。
行政は、支出がなくなったときに、条例を廃止することが慣例となっているとのことで賛成する。

〔採決〕

議案第22号 掛川市特別会計条例の一部改正について
全会一致で原案は可決

⑨議案第25号 掛川市介護保険条例の一部改正について

〔分科会報告 11:44 ~ 11:46 〕

○文教厚生分科会主査（寺田幸弘）

議案第25号について、文教厚生分科会における審査の概要を、ご報告いたします。当局説明ののち、質疑を求めたところ、委員から、保険料が値下げになる第4段階以下の、段階ごとの人数比率について質疑があり当局から、令和6年度の計画で、65歳以上が3万3222人と見込んだ場合、第一段階は2544人、第二段階は2207人、第三段階は2036人、第四段階は3358人になるとの答弁がありました。以上で、質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、委員から今回の改正で保険料は改定しないが、3分の1の方が値下げになったため、弱者に寄り添うかたちとして評価する。との意見がありました。

また、他の委員から介護保険料の改定案は、保険料が安くなる方もいる反面、高くなる方もいる。これが社会保険制度の基本であり、このことを市民に理解してもらうことが大切であると思う。介護保険制度を維持していくことは大変である。との意見がありました。

以上で委員間討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第25号の原案は、全会一致にて妥当とすることに決定いたしました。以上、文教厚生分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第25号 掛川市介護保険条例の一部改正について
全会一致で原案は可決

⑨議案第26号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

〔分科会報告 11:47 ~ 11:47 〕

○文教厚生分科会主査（寺田幸弘）

議案第26号について、文教厚生分科会における審査の概要を、ご報告いたします。当局説明ののち、質疑を求めたところ、質疑なく、委員間討議を求めたところ、委員から、県広域連合と水準を統一するための 条例改正には反対である。国保税を支払えない人もおり、市民を困らせる税金になっているため、法定外繰り入れをすべきである。国民健康保険 は、国が介入しないと成り立たず、成り立たないものを前提に市町が動くのは危険である。独自減免を行った上で保険料を定めるべき。との意見がありました。以上で委員間討議を終結し、当分科会

に送付されました、議案第26号の原案は、賛成多数にて妥当とすることに決定いたしました。以上、文教厚生分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 11:48 ~ 11:48 〕

○勝川

委員長報告でもあったんですが、反対の立場から討論します。この条例の一部改正は、5年間で3回、22%の値上げを前提とする提案になります。国保税が高くて払えないという声はたくさんいただいている中で、これを22パーセントも値上げするという条例改正なんですね。私、これは、容認できないな。払える税金でなかったら医療のセーフティネットとしての役割を果たせないだろうと考えます。自治体によっては、自治体の独自減免というものをきちんと行いながら、払えない理由、滞納が多い部分にピンポイントで減額している自治体はあるんですね、たくさん。そういう努力をしないまま、足らなくなるから、県に収める金が足りないからということで市がそれを容認してしまうのは誤りだと思います。

〔採決〕

議案第26号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
賛成多数で原案は可決

⑨議案第28号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について

〔分科会報告 11:50 ~ 11:51 〕

○文教厚生分科会主査（寺田幸弘）

議案第28号について、文教厚生分科会における審査の概要を、ご報告いたします。当局説明ののち、質疑を求めたところ、委員から、条例改正を行う背景について質疑があり、当局から、保護者に分かりやすい保育料を示すこととした。従来は、年間利用の8000円をまず保護者に一旦お支払いいただくが、仮に10回利用とすると、4500円は保育利用給付費、3500円は市単保育料助成費から返還していた。保護者にとってわかりにくい仕組みであったため、これを簡潔にした。との答弁がありました。以上で、質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、この条例改正のおかげで、預かり保育料の支払いがわかりやすくなった。幼稚園での午後の保育は、保育園内が一番だと思う。保育需要の高まる中で、子ども預かりができることを前提にし、幼稚園での保育は縮小してくほうがいいのではと思っている。との意見がありました。以上で委員間討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第28号の原案は、全会一致にて妥当とすることに決定いたしました。以上、文教厚生分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第28号 掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について
全会一致で原案は可決

⑨議案第29号 掛川市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について

〔分科会報告 11:52 ~ 11:53 〕

○文教厚生分科会主査（寺田幸弘）

議案第29号について、文教厚生分科会における審査の概要を、ご報告いたします。当局説明ののち、質疑を求めたところ、委員から、私立園は、この条例のような体制になるのか当局から、この条例改正は公立3園のみに適用され、私立園の預かり保育料は、各園で決めている。公立と同様、これまでと変わらず、保護者の負担は国県の補助金と市単の保育料助成費により発生しない。との答弁がありました。以上で、質疑を終結し、委員間討議を求めたところ、討議なく委員間討議を終結し、当分科会に送付されました、議案第29号の原案は、全会一致にて妥当とすることに決定いたしました。以上、文教厚生分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第29号 掛川市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について
全会一致で原案は可決

⑨議案第33号 掛川市新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給事業基金条例の廃止について

〔分科会報告 11:54 ~ 11:55 〕

○環境産業分科会主査（窪野愛子）

議案第33号について、環境産業分科会の審査の概要を、ご報告いたします。当局説明ののち、質疑を求めたところ、質疑なく、委員間討議を求めたところ、討議なく、当分科会に送付されました、議案第33号の原案は、全会一致で「妥当」とすることに決定しました。以上、環境産業分科会報告といたします。

〔論点整理 : ~ : 〕
なし

〔討論 : ~ : 〕
なし

〔採決〕

議案第33号 掛川市新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給事業基金条例の廃止について
全会一致で原案は可決

3) 閉会中継続調査の申し出事項について
別紙のとおり決定

4) 閉会 午前11時57分